

議会運営委員会会議録

令和3年2月25日(木)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:22

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 会期及び会議予定について
- 4 予算特別委員会の設置について
 - (1) 名称：令和3年度一般会計予算特別委員会
 - (2) 定数：11人
 - (3) 人選届出期限：3月2日(火)午後5時
 - (4) 設 置 時 期：3月4日(木)定例会初日
- 5 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の提出締切日について
 - (1) 一般質問通告締切日 2月26日(金)午後5時
 - (2) 代表質問通告締切日 2月26日(金)午後5時
 - (3) 議案に対する質疑通告締切日 3月 5日(金)午後5時
 - (4) 意見書案・請願提出締切日 3月 5日(金)午後5時
- 6 陳情の取り扱いについて
 - (1) 陳情第9号 保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。令和3年度第2回定例会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

予算関係の議案から、ご説明します。「議案第3号 令和2年度飯塚市一般会計補正予算(第14号)」の提案を予定しておりましたが、急遽、福岡県知事の辞職に伴います「福岡県知事選挙の執行経費」の補正予算を調製し、専決させていただく必要が生じたので、予定していた「議案第3号 令和2年度飯塚市一般会計補正予算(第14号)」は県知事選挙にかかる補正予算を専決した後、専決した補正予算の承認議案と併せて、改めて補正予算(第15号)として追加議案を提出させていただきご審議をお願いしたいと考えておりますことから、今回の議案第3号は欠番とさせていただきます。

それでは、「議案第4号 令和2年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)」につきましては、「令和2年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。今回の補正につきましては、表の下の方に記載しておりますように、国の補正予算の関連事業にかかる経費を補正するものでございます。企業会計の下水道事

業会計で12億2757万9千円を追加するものでございます。4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

続きまして、「議案第5号 令和3年度飯塚市一般会計予算」から「議案第19号 令和3年度飯塚市立病院事業会計予算」までの令和3年度予算関連議案について、一括してご説明いたします。「令和3年度当初予算資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。予算額につきまして、一般会計で756億2700万円を計上いたしております。前年度比で66億3100万円、率にして9.6%の増となっており、重要施策「新型コロナウイルス感染症対策事業」のほか、「体育館等建設事業」、「交流センター整備事業」および「浸水対策事業」など、各施策実施に係る経費を計上するものでございます。特別会計では、各会計の設置目的に沿った事務事業を実施するため、10の会計で540億1133万1千円を計上いたしております。企業会計では、上下水道の維持管理・建設改良事業、市立病院の運営事業に係る経費等、4つの会計で93億685万6千円を計上いたしております。

4ページをお願いいたします。今回計上いたしております予算の主なものについて、その概要を費目毎にまとめ、予算書のページを記載いたしております。資料の右側には、令和3年度と令和2年度の予算額を記載し比較をいたしております。内容の説明は、省略させていただきます。49ページ以降には、歳入歳出などの令和2年度との比較資料、市債および基金の状況表等を添付いたしております。以上で、予算関連議案の説明を終わります。

次に、予算関係以外の議案について、説明いたします。「議案概要」で、説明いたします。1ページをお願いいたします。「議案第20号 飯塚市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例」につきましては、鯉田交流センターの移転に伴い、鯉田出張所の位置を変更するものでございます。

「議案第21号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市学校跡地・跡施設の売却にあたり、事業者選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者について審議及び審査をさせるものでございます。

「議案第22号 飯塚市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、地方自治法第161条第2項の規定に基づき、定めている副市長の定数を「1人」から「2人以内」に改めるものでございます。

「議案第23号 飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、人事院勧告に伴い、国家公務員の給与改定が行われたので、これを参考にして、職員の期末手当の支給率を改定するものでございます。

「議案第24号 新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する飯塚市職員の特殊勤務手当に関する条例」につきましては、新型コロナウイルス感染症の患者等への対応作業に従事した職員に対し支給する特殊勤務手当に関する規定を整備するものでございます。

「議案第25号 飯塚市企業版ふるさと応援基金条例」につきましては、企業からのふるさと応援寄付金について、寄附企業の思いを反映した「まち・ひと・しごと創生事業」に活用し、魅力あるまちづくりを推進することを目的として、新たな基金を設置するものでございます。

2ページをお願いいたします。「議案第26号 飯塚市手話言語条例」につきましては、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民等及び事業者の役割を明らかにし、手話に関する施策を推進するため、必要な事項を定めるものでございます。

「議案第27号 飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例」につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、条例の中で引用している法の条項が削除さ

れたため、新型コロナウイルス感染症の定義について規定するものでございます。

「議案第28号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、第8期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に伴い、令和3年度から3年間の第1号被保険者の介護保険料を定めるものでございます。

「議案第29号 飯塚市介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、人権の擁護等の規定の整備、また、関係条例を整理、統合するものでございます。

「議案第30号 飯塚市地方卸売市場条例の一部を改正する条例」につきましては、地方卸売市場の移転に伴い、施設の位置を変更するとともに、使用料の額等を規定するものでございます。

議案第31号の「市道路線の認定」につきましては、寄付採納に伴い1路線を認定するものでございます。

議案第32号から次のページの議案第45号までの14件の人事議案につきましては、任期満了に伴います「公平委員会委員」1名、「教育委員会委員」1名、及び「固定資産評価審査委員会委員」9名の任命について議会の同意を、また、「人権擁護委員」3名の推薦について議会の意見を求めるもので、本会議最終日に提案させていただきたいと考えております。

報告第2号及び第3号の2件の報告でございますが、「市営住宅使用料等請求事件に係る支払督促申立てに対する異議申立て」の専決処分、令和元年度の「児童虐待に関する状況の報告」につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○総務部長

ただいま、説明させていただきました「令和3年第2回市議会定例会」に提案いたします議案に加え、今後、定例会初日に議案として、追加提出をさせていただく予定の議案がございますので、説明させていただきます。

まず、飯塚市新体育館等建設工事と、それに付随いたします電気設備工事、空調設備工事、給排水衛生設備工事の「杭是正工事に伴う事業費の変更及び工期の延長」による変更契約につきましては、近日中に仮契約を締結する予定としており、早期に工事に着手する必要があることから、定例会初日に議案として追加提出し、ご審議をお願いしたいと考えております。

次に、訴訟の関係で、「鹿毛馬市有土地に対する「入会権確認等請求事件」」の判決が、3月3日に予定されており、控訴期限が判決書の送達を受けた日から2週間以内となることから、判決の結果によっては訴えの提起の議案を急遽、提出させていただく可能性もございますので、その際には、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、定例会初日に追加提出をさせていただく予定の議案につきましては、できるだけ早期の議決をお願いしたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

次に、議案の付託委員会について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議案の付託委員会について説明いたします。

「令和3年第2回市議会定例会 議案一覧表」をご覧ください。議案第4号は経済建設委員会に、5号は後ほどご審議いただきます予算特別委員会に、6号は協働環境委員会に、7号は福祉文教委員会に、8号は協働環境委員会に、9号から13号までの5件は経済建設委員会に、14号は協働環境委員会に、15号は福祉文教委員会に、16号から19号までの4件は経済建設委員会に、20号は協働環境委員会に、21号から25号までの5件は総務委員会に、26号は福祉文教委員会に、27号は協働環境委員会に、28号及び29号は福祉文教委員会に、30号及び31号は経済建設委員会に、それぞれ付託していただいております。

次に、人事議案であります議案第32号から45号までの14件は、最終日に上程し、提案理由説明の後、委員会付託省略をはかっていただき、質疑、討論、採決としていただいております。

最後に、報告事項2件につきましては、最終日に報告、質疑としていただいております。また、これにあわせる形で議案付託一覧表（案）も作成いたしております。

なお、ただいま執行部から説明のありました追加提出の議案につきましては、3月4日の本会議初日の開会前に開催いたします議会運営委員会で、ご協議いただければと考えております。

ご審議方、よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案の付託委員会については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、会期及び会議予定について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

会期及び会議予定について、ご説明いたします。

「令和3年第2回 飯塚市議会定例会会期日程（案）」をご覧ください。会期につきましては、3月4日から3月26日までの23日間を考えております。

次に、会議予定でございますが、本会議、委員会ともにそれぞれ会期日程（案）に記載のとおりと考えております。なお、2委員会の同時開催時は、三密を避けるため、これまでと同様に、議場と委員会室を使用して開催し、引き続き、発言時のマスク着用、会議中のペットボトルの持ち込み等、感染防止策を実施していくこととしております。また、初日の8番目の「議案に対する質疑、委員会付託」につきましては、後ほどご審議いただくこととしております。

以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。会期及び会議予定については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、特別委員会の設置について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「議案第5号 令和3年度飯塚市一般会計予算」につきましては、申し合わせにより特別委員会を設置して付託することとされておりますので、これに従い、特別委員会を設置しまして、審査日程につきましては、今定例会中の3月22日から24日までの3日間としていただいております。なお、案件に記載しておりますとおり、特別委員会の名称は「令和3年度一般会計予算特別委員会」、委員定数は「11人」としていただいております。

以上、ご審議方よろしく願います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第5号 令和3年度飯塚市一般会計予算」について、事務局説明のとおり、特別委員会を設置し、審査することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会を設置することに決定いたしました。

次に、特別委員会の名称は、「令和3年度一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は11人とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、委員の人員割り振り等について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

委員の人員割りにつきましては、「令和3年度一般会計予算特別委員会人員割表」をご覧ください。委員定数は先ほど申しました11人ということでございます。各会派の人員から2.5名につき1名の割合で選出をしていただきたいと思いますと考えております。正副議長及び監査委員につきましては会派人員数には算入しますが、選出の対象とはなりません。不足する委員数につきましては、白抜きの三角印で示しております端数がある各会派間等で協議のうえ、5名を選出させていただきたいと考えております。

なお、各会派間等で調整に至らない場合は、正副議長において、選出委員を調整するようにはいたしております。選出委員の届け出期限につきましては、3月2日、火曜日、午後5時までとしていただき、特別委員会の設置につきましては3月4日、木曜日、定例会初日の本会議におきまして、議案の質疑、委員会付託に際して、議長発議により設置していただいております。

以上、ご審議方よろしく願います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。委員の人員割り振りについては、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、人選の届け出期限は、3月2日、火曜日、午後5時までとし、特別委員会の設置時期については、3月4日、木曜日、本会議初日での議案の委員会付託のときとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、一般質問、代表質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問、代表質問の通告締め切りにつきましては、明日、2月26日、金曜日の午後5時までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。なお、代表質問における質問時間につきましては、申し合わせにより会派の構成人数に15分を乗じて得られた時間以内となっておりますので、留意されますようお願いいたします。

次に、議案に対する質疑通告及び意見書案、請願につきましては、3月5日、金曜日、午後5時まで提出していただきますようお願いいたします。なお、「議案第5号 令和3年度飯塚市一般会計予算」に対する質疑通告につきましては、日程の関係上、行いませんので、ご了承願います。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。一般質問、代表質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「陳情の取り扱いについて」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

提出されております陳情が1件ございます。「陳情第9号 保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情」につきましては、そのデータをサイドブックスの本定例会のフォルダに掲載いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「陳情の取り扱いについて」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後に、次回の委員会は3月4日、木曜日の定例会初日、本会議開会前、午前9時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。